

調整池管理計画書

工事施工中及び完成後の調整池の機能を確保するため、下記の要領にて管理を行うものとする。

1. 管理者(工事施工中、完成後共) 株式会社太陽設備 代表取締役 板東慶憲
連絡先 大阪市中央区島之内1丁目21-23 大起興産長堀橋ビル5F
電話 (06)7711 - 6150
2. 巡視は、洪水期2回/月、非洪水期1回/月及び豪雨・地震等の直後に行う。
巡視に当たっては堤体の破損、堤体の排水不良、調整池法面の崩壊、放流施設の堆砂、調整池内の異常堆砂及びオリフィススクリーンの破損、ゴミの除却に注意する。
3. 堤体及び堤体周辺の草刈は毎年行う。
4. 異常が認められた時は、後述連絡網図に従い、速やかに所定の処置、通報等を行う。
5. 重要調整池看板は見やすい位置に掲示する。
6. 土砂搬出路を定期的に整備し、必要に応じて堆積土砂の除去を行う。
尚、流入土砂の浚渫回数は1年に1回とする。